



だい き はままつ し がいこくじん し みんきょうせいしん ぎ かい
第7期浜松市外国人市民共生審議会

ていげん
提言



れい わ ねん ねん がつ にち
令和7年(2025年)9月9日

はままつ し がいこくじん し みんきょうせいしん ぎ かい
浜松市外国人市民共生審議会

はじめに

浜松市には現在約3万1千人の外国人市民が生活しており、出身の国・地域の数も約90にわたっています。このようななか、浜松市は、相互の理解と尊重のものと、創造と成長を続ける、ともに築く多文化共生都市を目指しています。

浜松市外国人市民共生審議会は、地域社会の構成員である外国人市民が、市民生活を當む上での諸問題及び日本人市民と外国人市民との共生の推進に関する事項について調査審議するため、浜松市の附属機関として平成20年に設置されました。

私たち第7期浜松市外国人市民共生審議会は、約3年にわたる調査審議に基づき、「防災・危機管理体制の強化に関する事項」、「子育て世代に対する、子どもの健やかな成長のための支援に関する事項」、「多様性を生かした文化の創造・地域の活性化に関する事項」の3つの事項について話し合いを進め、提言をまとめました。

日本人市民と外国人市民が、互いに認め合い、共にまちづくりに参画できる多文化共生社会の実現に向け、審議会の提言として、次のとおり「第7期浜松市外国人市民共生審議会 提言」を提出させていただきます。

令和7年9月9日

浜松市外国人市民共生審議会

テーマ1：防災・危機管理体制の強化に関する事項

提言1 外国人市民が確実に災害に備えることに加え、支援者としても活躍するための体制づくり

【取り組み案】

- (1) 外国人市民が緊急情報を受け取ることができる体制の強化
- (2) 外国人市民が「支援する側」として活躍するための体制づくり

(1) の取り組みについて

- ・在留資格「育成就労」の創設など、国が外国人材の受入れを推し進めるなか、浜松市においても外国人材やその帯同家族など、外国人市民のさらなる増加が予想されており、安全・安心な暮らしのための危機管理体制の強化は喫緊の課題である。
- ・外国人市民に対する緊急情報の提供のため、浜松市では「防災ホットメール」をやさしい日本語、ポルトガル語、英語に翻訳して発信している。デジタル技術を活用したシステム改修により、迅速な翻訳と自動の配信が可能になった。
- ・「防災ホットメール」の内容は、全言語で登録者数が1万人を超える(公財)浜松国際交流協会(HICE)のFacebookにも投稿されている。浜松市の外国人市民は令和7年(2025年)8月末現在、約3万1千人であるため、登録者から家族・友人に伝えてもらう、投稿を拡散してもらうなど、登録者数を生かして広く発信することが効果的である。

- ・また、緊急情報の内容を理解するためには、災害や防災についての前提知識が求められる。例えば、「避難所」が何を指すのか、どこに開設されるのかを知らなければ、逃げ遅れてしまう可能性は高くなると考えられる。
- ・そのような基本的な情報を外国人市民に知ってもらうために、数十秒から数分程度の短い動画を多言語で作成し、ホームページで公開したり、(公財)浜松国際交流協会(HICE)のSNSで定期的に発信したりすると、気軽に知識を得てもらうことができる。
- ・インターナショナル・フェスティバルなど外国人市民が多く参加するイベントにお

いて、災害や防災について楽しく学ぶことができるブースを出せるとよりよい。

(2) の取り組みについて

- ・大規模災害が発生したときには、日本人・外国人を問わず助け合う必要があるため外国人にも地域の防災訓練に積極的に参加してもらうことが重要である。
- ・防災訓練は土曜日や日曜日の早朝に行われることが多いが、開催する曜日や時間帯を変えるなどの試みも効果があると考える。
- ・外国人市民については、日本語を十分に理解できるか不安であることや、日本人の隣人とのつながりが少ないことなどの理由から、参加をためらう傾向にあると考えられる。そのため、自治会からの呼びかけや、回覧板のお知らせの作成、防災訓練の実施のために、翻訳・通訳の面で充実した支援があるとよい。
- ・また、地域の防災訓練への参加や、浜松市が実施している「外国人防災リーダー」養成研修の受講などにインセンティブがあると、外国人市民は積極的に参加すると考える。例えば、スタンプラリーを用意し、スタンプが一定数に達すると防災グッズをもらえるようにすれば、知識を得てもらうとともに災害に備えてもらうこともにもつながる。
- ・加えて、「外国人防災リーダー」が、大規模災害が発生したときに開設される災害時多言語支援センターの運営において活躍するためには、平時から活躍の機会を増やし、関係機関のキーパーソン達との顔の見える関係をつくる必要がある。
- ・また、災害や防災の基本的な知識を伝えるコンテンツの企画会議への参画や、コンテンツの作成・多言語翻訳、SNSでのコンテンツや緊急情報を含む情報発信、イベントにおける関連ブース運営などにおいて、「外国人防災リーダー」の知識や能力を生かすことができる。
- ・さらに、防災・災害に関わる関係者とのネットワーク会議や、自治会関係者を対象とした地域共生自治会会議の開催時は、「外国人防災リーダー」にも参加してもらうことで、関係者に「外国人防災リーダー」について知ってもらうとともに、地域に還元できる活動の場を創出し、連携を強化できるとよい。

テーマ2：外国人の子育て世代に対する、

子どもの健やかな成長のための支援に関する事項

提言2 外国人の親子が地域とのつながりを感じられる子育ての環境づくり

【取り組み案】

- (1) 外国人の子育て世帯を対象とした行政情報の翻訳・通訳体制の整備
- (2) 外国人の子どもとその保護者の居場所の提供

(1) の取り組みについて

- ・子育てには不安がつきものであるため、子育てに関する情報が一元化され、やさしい日本語や多言語に翻訳されたものに誰もがいつでもアクセスできるとともに、母語で相談できる窓口や機会があるとよい。
- ・浜松市での子育てに関する情報がまとめた「はままつ子育てガイド」は現状日本語のみで発行されているため、多言語で発行できるのが望ましい。
- ・なお、親子健康手帳（母子健康手帳）は日本語の習得度などを考慮し、日本語版か母語版、もしくは両方を選択できる余地があると、日本での子育て制度・慣習への理解が深まりやすい。
- ・子育て支援は内容が変更になることや制度が新設されることが多いため、情報を確実に届けるためには、「はままつ子育てガイド」のような紙媒体とWebサイトを併用することが重要である。
- ・浜松市多言語生活情報サイト「カナル・ハママツ」などのWebサイトにおいて子育てに関する情報を充実させるとともに、やさしい日本語を含む多言語でのタイマーな更新が求められる。
- ・日本語に通じない外国人の親子への「こんにちは赤ちゃん訪問」などは、通訳タブレットの持参や、通訳者の同行により行っている。通訳者の同行が可能なことは十分に周知されていないため、親子健康手帳（母子健康手帳）の交付時に、通訳が

可能なことを案内したり、書面に希望欄を設けたりすることが利用の増加につながり効果的だと考えられる。

(2) の取り組みについて

- ・ 外国にルーツを持ち、日本語がよくわからない子どもにとっては、学校の授業についていくことや、日本でのキャリアプランを思い描くことが難しい。
- ・ 浜松市は、外国にルーツを持つ小・中学生を対象とした外国につながる子どものための放課後日本語補習教室や、外国人学校に通う中高生を対象とした課外放課後日本語教室を開いている。これらの教室は、外国にルーツを持つ子どもが日本語を学ぶのに加えて、似た境遇の友人に出会ったり、母語で話したりすることができる居場所としても機能しているため、このような場を継続して提供できることよい。
- ・ 一方で、このような場があっても、親が情報を知らないために子どもが行くことが叶わない場合や、親の仕事の都合で送迎ができない場合も考えられる。確実に情報が届くような広報・周知の工夫、市内で複数の会場を用意するなどの機会の充実が求められる。
- ・ また、おおむね3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に遊び場や子育てに関する情報提供をしている「子育て支援広場」では、通訳を配置する「外国人支援」の取り組みがなされている。
- ・ 日本語で話すことへの不安や恥ずかしさで利用をためらう外国人もいると考えられる。利用を促進するためには、外国人市民に支援者としても参加・協力してもらい、同じ国籍・言語の外国人の親子のみを対象とした「子育て支援広場」を臨時開催するなどのきっかけづくりが重要だと考える。
- ・ また、居場所のあり方については、他の自治体の先進事例を参考にするとともに、対面、デジタルを含め、親子連れにとってもアクセスが容易な交流の場の提供や、大型ショッピングモール等での継続的な開催も検討できるとよい。

テーマ3：多様性を生かした文化の創造・地域の活性化に関する事項

提言3 誰もがコミュニティに参画し、活躍できる機会の提供の促進

【取り組み案】

- (1) 外国人市民による地域活動に対する支援とコミュニティへの参画の促進
- (2) イベントやボランティア活動など外国人市民の自己表現の場の提供

(1) の取り組みについて

・浜松市は、外国人の持つ文化的多様性や能力を都市の活力や発展につなげる都市政策を推進している。外国人市民が持つ文化的多様性や能力を生かしたまちづくりを一層推し進めるためには、日本人と外国人がともにコミュニティに参画することで地域社会との連帯を強化するとともに、様々な場面で活躍の機会が創出されることが重要である。

・浜松市では、外国人コミュニティや市民団体などが、すでに地域において、自らの文化的多様性や能力を生かした自主事業を行っている。

・日本人・外国人を問わずより多くの市民の事業への参画を促すためには、浜松市や(公財)浜松国際交流協会(HICE)からの広報支援が効果的である。

・優良事例については、事業実施前の広報はもちろん、実施後もその内容について日本人にも発信できると、事業の継続や発展に結び付けることができる。

・加えて、新しい事業の企画や事業の発展など挑戦を後押しするためにも、支援事業をより多くの個人・団体に周知することが重要である。日本語に通じない外国人市民にとっては申請の手続きが難しいため、書面を翻訳するなど、申請しやすいよう工夫されるとよい。

・また、出身や国籍、地域を問わず、浜松市に転入してきた市民や、コミュニティとのつながりが少ない市民が事業を知り、参加し、新たにコミュニティに参画することができれば、本人の活躍の機会が広がるとともに、そのコミュニティの活性化にもつながると考える。

・特に外国人市民に対しては、新たにコミュニティ参画を促進するためには、地域の活動に関する簡単な説明などのオリエンテーションの機会を持つことや、日本で暮

ひつよう ちしき つた こうざ どうがはっしん ちいきじゅうみん
らすために必要な知識を伝える講座などの動画発信、地域住民からコミュニティ
さんか こえ おこな ゆうこう
参加のための声かけを行なうことが有効である。

- また、外国人市民が日本人市民とともに「日本語を使う機会」を、実際に持つことが重要である。そのためには、音楽や料理、絵本の読み聞かせなどの場を活用することが効果的である。

(2) の取り組みについて

- 浜松市や（公財）浜松国際交流協会（HICE）は、インターナショナル・フェスティバル、グローバルフェアなどのイベントを開催している。これらのイベントは、日本人・外国人が各国の音楽や踊りを披露する、世界の食べ物・衣服・雑貨を紹介するなど、日本人と外国人が相互に交流し、外国人市民が自身の強みや自国の文化を発信できる機会になっている。
- 加えて、多様性を生かしたまちづくりの理念を実践するセミナーで行われた「やさしい日本語落語」の講演には、年齢・性別・国籍・地域を問わず、多くの人が集まっていた。このような誰もが参加できるイベントを単発的ではなく継続的に開催することが重要と考える。
- イベントの活性化のために、まだイベントへの出演や出店をしたことがない外国人市民個人や、外国人コミュニティ、日本人市民にも参画を働きかけることが重要である。
- イベントの他にも、小学校や図書館での読み聞かせボランティアや外国語講座などの地域の活動が、市民の自己表現、自己実現の場になることがある。そのためにも、地域の活動の場になる協働センターや図書館などの公共施設が、外国人市民にとってもより利用しやすくなるとよい。まず、外国人市民の転入時に、家の近くの公共施設の利用について案内があるとよい。加えて、施設の事業のチラシや書類がやさしい日本語を含む多言語で作成されることや、施設の利用のための手続きが簡略化されることが望ましい。
- また、読み聞かせボランティアなど、公共施設等で活躍する活動に対しては、安心して地域の活動に参画できるよう、個人でリスクを負う必要がないような環境が整備されることを期待する。
- 地域社会において、日本人・外国人を問わず市民が活躍できる活動が提案され、周りの人にも外国人市民の気持ちを後押しする雰囲気があることが挑戦につながる。

・引き続き、研修会の開催などを通じて、公共施設の職員をはじめとした関係者や
地域住民の意識を醸成していくことも求められる。

だい き は ま ま つ し が い こ く じ ん し み ん き ょ う せ い し ん ぎ か い い い ん め い ほ
第7期浜松市外国人市民共生審議会委員名簿
(2023年4月1日～)

No.	しめい 氏名	せいべつ 性別	びこう 備考
1	アルバレス アントニ	おとこ 男	こうぼ 公募 (ペルー)
2	おがさわら めい 小笠原 盟	おんな 女	こうぼ ちゅうごく 公募 (中国)
3	かわごえ 川越 レニ	おんな 女	こうぼ 公募 (インドネシア)
4	グエン テイ タン ト ウイ	おんな 女	こうぼ 公募 (ベトナム)
5	クマラプラタマ	おとこ 男	こうぼ 公募 (インドネシア)
6	シム キュマン	おとこ 男	こうぼ かんこく 公募 (韓国)
7	せの お 妹尾 圭持	おとこ 男	ちしきけいんしゃ 知識経験者 しずおかんぶんごしかい (静岡県弁護士会 はままつしぶんごし 浜松支部弁護士)
8	ただ お 只尾 ジェニファー	おんな 女	こうぼ 公募 (フィリピン)
9	たんの 丹野 清人	おとこ 男	がくしきけいんしゃ 学識経験者 とうきょうとりつだいがく きょうじゅ (東京都立大学 教授)
10	トリゴエ デイゼ マミ	おんな 女	こうぼ 公募 (ブラジル)

ごじゅうおんじゅん けいしょうりやく
※五十音順、敬称略

おとこ にん おんな にん
※男5人、女5人